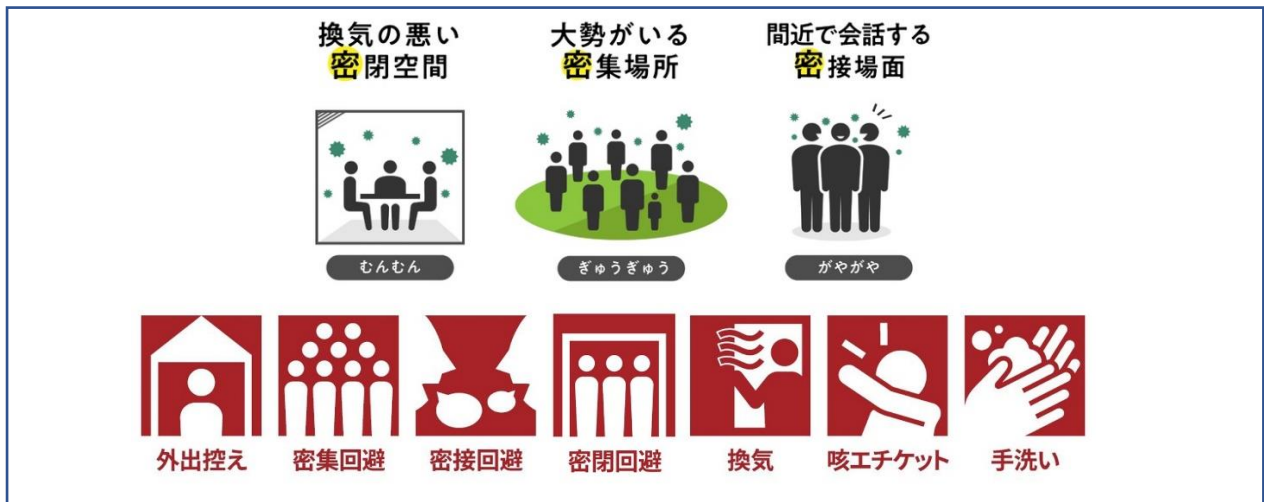


新型コロナウイルス感染症への対応（令和2年5月15日付け）

政府より、令和2年5月14日付けで奈良県の緊急事態宣言が解除されましたので、自粛しておりました一般家庭向け、剪定・除草・営繕・お手軽利用サービスの業務について再開させていただきます。

「3つの密」・「新しい生活様式」等の感染症予防対策に注意しながら就業して下さい



就業に関して注意して頂きたい事

- ① 就業前に体温チェックをして頂き、37.5℃以上の発熱・体調不良時は症状が改善するまで就業を自粛して下さい
体調が悪い方や、就業に関して不安がある方はご連絡下さい
奈良市新型コロナウイルス感染症相談窓口 0742-95-5888
シルバー事務局 0742-50-4004

- ② 室内での作業については、可能な限り換気をして下さい

- ③ 就業時及び就業途上は屋外であってもマスクを着用して下さい

発注者・会員等と打ち合わせをする際は、一定の距離を確保して下さい ※最低でも2メートルを確保する事が推奨されています

複数の会員で、乗り合わせて現場に行く場合についても、マスクを着用して頂き、窓を開け換気を行って下さい

駐車場に余裕がある現場については、個々で現地に集合して下さい

- ④ 就業前・就業中・就業後の手洗い・手指消毒を徹底して下さい
※消毒液が無い場合は、石鹸で丁寧に手洗いをお願いします

- ⑤ 就業について不安がある方や、家族の反対があり就業を自粛されたい方については、事務局担当までご連絡下さい
※加齢による体力低下・持病・基礎疾患等を含めて、この機会に家族とよく相談して下さい
- ⑥ 初夏の為、熱中症対策・安全就業についても注意して下さい

熱中症対策

適度な休憩・こまめな水分、経口補水ドリンク、塩分補給 等
前日の飲酒・睡眠不足・体調が悪い時は無理をしないで下さい

熱中症グッズ等の活用

夏用マスク・冷感タオル・空調作業着等の工夫をお願いします

安全対策

- ・安全第一を心がけ、急いだりあわてたりしないで就業して下さい
- ・帰宅するまでは仕事のうち、交通事故にも気をつけて下さい
自動車・バイク・自転車の安全運転の徹底
- ・共同作業については、調整・合図は正確に行ってください
- ・作業にあった服装・履物を選んでください
- ・ヘルメット、安全帯の着用・飛び石防止対策・脚立・機器類等については使用前に必ず点検をお願いします

就業中の熱中症で通院された場合については、シルバー傷害保険の対象になりますが、新型コロナウイルス感染症についてはシルバー保険の対象にはなりません（基礎疾患等の病気についても保険対象外です）

就業中の事故・ケガ・熱中症・体調不良
必ず事務局まで連絡をお願いします

センターの行事等について

緊急事態宣言が解除されましたが、会議・行事についての自粛は
当面、継続させていただきます

- ・各種会議（理事会・地域班班長会議 等）
- ・各種活動（地域班活動・女性部の各種講座・ボランティア活動等）
※チラシ配布や啓発訪問活動についても当面自粛して下さい
- ・各種講習（派遣会員講習・安全に関する講習 等）
 - ・入会説明会（入会希望者は書類送付にて対応）
6月についても電話⇒郵送での対応となります

定時総会について

国・上部団体等から定時総会の開催に関しまして、出来るだけ参加人数を絞った形で開催する方法を推奨するとの通達がありました。その為、書面による決議や議決権の代理行使での対応になります

新型コロナウイルス感染症予防と安全就業の徹底について
ご理解・ご協力をよろしくをお願いします